

## ひかるこども園 重要事項説明書

### (1) 施設の概要

名称	ひかるこども園
所在地	福岡県飯塚市伊岐須 62-8
連絡先	TEL：0948-25-0065      園の携帯電話：090-9587-5716 FAX：0948-25-8920
開設年月日	ひかる保育園      昭和 56 年 4 月 1 日
設置認可年月日	ひかるこども園      令和 2 年 4 月 1 日
園長氏名	白山 康子
利用定員	1号認定 10名      2号認定 48名 0歳児（3号認定）10名      1・2歳児（3号認定）32名 計 100名
特別保育の実施状況	一時保育、延長保育
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	ひじい小児科クリニック：肘井孝之      ☎0948-21-6661
嘱託歯科医	はやま歯科医院：葉山揚介      ☎0948-26-8148
顧問弁護士	日野孝俊弁護士
給食	外部委託 株式会社メフォス

### (2) 施設の目的及び運営の方針

当園の基本理念・方針	<p>(1) 本園は、認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育を提供し、乳幼児が心身共に健やかに育成されることを目的とする。</p> <p>(2) 本園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。</p> <p>(3) 本園は、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、こども園における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。</p> <p>(4) 本園は、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び教育を行う。</p>
------------	--

(3) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
預かり保育	保育時間	朝：7時00分～8時30分 夕：16時30分～18時00分 土曜：なし
休園日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季休暇（8月13日～8月15日を含めた5日間）	
	冬季休暇（12月29日～1月3日）	
	※年末年始の休園については、事前に保護者へ説明します。	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
教育・保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時30分～午後16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：延長保育なし 夕：18時00分～18時30分
	保育短時間	朝：7時00分～8時30分 夕：16時30分～18時30分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後18時00分
	土曜日	午前7時00分～午後18時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(4) 退園について

退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）</li> <li>・保護者から退園の申出があったとき</li> <li>・利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
------	---

## (5) 個人情報の取り扱い

個人情報保護の規程に則り、特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

## (6) 利用料等

### 1. 全員が対象となるもの…特定教育・保育の提供に要する利用者負担金

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	教材費	その都度実費	
	保護者会費	1年あたり	2,000円
	学校安全災害共済掛金	1年あたり	200円
	給食費（1号認定）	1月あたり	5,500円
	給食費（2号認定）	1月あたり	7,000円

### 2. 該当者（利用者）のみ対象となるもの

#### 1号認定預かり保育料

	預かり保育時間	月額	日額	備考
1	預かり保育（7:00～8:30）	1,000円	100円／30分	
2	預かり保育（16:30～18:00）	1,000円	100円／30分	
3	土曜預かり（8:30～12:30）	/	1,000円	別途給食費
4	土曜預かり（8:30～16:30）	/	2,000円	別途給食費

#### 2・3号保育短時間認定預かり保育料

	延長保育時間	月額	日額	備考
1	預かり保育（7:00～8:30）	/	100円／10分	
2	預かり保育（16:30～18:00）	/	100円／10分	

#### 2・3号保育標準時間認定預かり保育料

	延長保育時間	月額	日額	備考
1	預かり保育（18:00～18:30）	1,300円	100円/10分	

※園行事や保護者会活動等、施設の都合で基本利用時間を超えた場合の預かり保育料および、一時預かり保育料は頂きません。

## (7) 支払方法

### 1. 特定教育・保育にかかる利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料、給食費は、原則口座振替にて毎月振替します。

毎月27日前後に指定の口座より引き落とします。口座の残額を確認の上、必ず引き落としされるようお願いします。引き落としがされない場合は、別途手数料をいただくことがあります。口座を変更されたい場合は、早めに事務室までご連絡ください。

### 2. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担

教材費や保護者会費については、集金袋にて徴収します。

### 3. 預かり保育料、一時保育料に係る利用者負担

利用時間に応じて、提示する利用料を月毎に精算し、専用の集金袋にて徴収します。

## (8) 保育料・給食費・その他料金の滞納

1. 保育料、給食費を3カ月以上滞納し、督促にも応じない場合は、退園していただきます。

2. 支払いの意思があり、やむ負えない事情と判断されれば、継続して利用できます。

## (9) 提供する特定教育・保育の内容

1. 特定教育・保育の提供 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

2. 食事の提供 当園では、完全給食を実施しています。食物アレルギー等については、医師の診断書と指導書に基づき完全除去にて対応しています。（別紙）

3. 児童の人権 宗教等への差別をせず、児童の人権に十分に配慮し、教育・保育を提供します。

## (10) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	江越 里香	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	白山 康子	園長
第三者委員	坂本 宗康	0948-21-2977 (飯塚市医師会)
	秋元 喜文	0948-22-6592 (歯医者経営)

### 【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

## (11) その他の留意事項

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

## (12) 年間行事予定表

月	行事内容	月	行事内容
4月	入園・進級式	10月	すもう大会 いもほり(5歳児) 遠足 健康診断(内科・歯科・尿検査)
5月	健康診断(内科・歯科・尿検査) 交通安全教室	11月	
6月	運動会	12月	クリスマス会 生活発表会
7月	水遊び 七夕会	1月	マラソン大会
8月		2月	節分 作品展
9月	ひかるまつり	3月	ひなまつり 卒園式 お別れ遠足 お別れ会 修了式

※社会情勢やその時の状況により、変更される場合があります。

## お預かりにあたってのお願い

### ① 登降園について

- (1) 登園は9:30までをお願いします。
- (2) 欠席、遅刻などの連絡は9:30までにルクミーまたは電話連絡をお願いします。  
(連絡なく遅刻した場合は、給食の提供ができない場合があります。)
- (3) 事故防止のため、お子様の送迎は必ず保護者の方が責任をもって行ってください。
- (4) **保護者以外の方(18歳以上に限り)が送迎される場合は、その都度連絡**ください。また、身分証明書が必要になります。

### ② 駐車場での注意事項

- (1) 送迎の際は、事故にはくれぐれも気を付けてください。
- (2) 車上狙いの恐れがありますので、必ず鍵を閉め貴重品はお持ちください。当園では、盗難や事故に関する責任は負いません。
- (3) 路上駐車は、車の通行等の迷惑になりますのでご遠慮ください。
- (4) 駐車場での立ち話はおやめください。

### ③緊急時や病気における対応方法

- (1) 緊急の場合（発熱など）は、勤務先に連絡を入れますのでお迎えをお願いします。
- (2) 発熱は 37.5℃以上で一度お知らせの連絡を入れます。38.0℃以上の場合はお迎えをお願いします。熱性痙攣をお持ちの場合は必ず申し出てください。
- (3) 朝の検温時、37.5℃を超えた場合は登園を控えてください。
- (4) ケガや感染症の診断を受けた場合は必ず園に連絡をし、登園停止期間を守り、自宅療養してください。感染症については、別紙医師意見書の提出をお願いします。
- (5) 投薬が必要な場合は必ず処方箋と与薬依頼連絡票の提出をお願いします。  
(別紙参照)
- (6) 保育中に体調の急変等があった場合は、速やかに保護者に連絡をするとともに、嘱託医又はかかりつけの主治医に相談する等の必要な措置を講じます。
- (7) 事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
- (8) 児童に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

### ④ケガの対応について、ご理解をお願いします。

当園では、子どものケガは成長過程の一つだと考えます。遊んでいる最中に転ぶ。お友達とのトラブルでケガをする。安全に配慮し、危険な箇所は見直していますが、それでもケガが起こることはあります。ケガを恐れるあまり、何もかも制限することは子どもにとっての経験を奪うこととなります。大切なお子さまをお預かりするにあたって、以下に記載します。最大限の配慮をするとともに、ケガへのご理解もよろしくお願い致します。

1. 保育中に、ケガや体調に急変が生じた場合、速やかに学校医又は嘱託医へ連絡し、必要な措置を講じます。
2. 保護者への連絡については、緊急連絡先に速やかに連絡します。

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園総合保険制度 損害保険ジャパン日本興亜(株)
保険の内容	保育中の災害等による負傷・障がい・死亡などに対する給付 賠償責任、個人情報漏えい、O-157 補償など
保険金額	1, 4 0 0 円／一人あたり

### ④ルクミー（アプリ）システムについて

- (1) ルクミーという連絡アプリシステムを導入し、登降園管理、保護者の方に園の行事や大切なお知らせなどを配信しています。必ず登録し、お知らせを見逃さないようお願いします。
- (2) 毎月、園だよりとクラスだよりを作成し、毎月の行事などを知らせています。また、ホワイトボードにもお知らせを掲示しますので見落としのないようしっかり目を通してください。

## ⑤非常災害対策

- (1) 本園は、非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、少なくとも毎月1回入所児童、職員の避難及び消火訓練を行います。(火災、風水害、地震、不審者対応)
- (2) ルクミーを活用し、非常災害時緊急時の連絡を行います。

## ⑥特別警報等

- (1) 開園前に気象庁より「特別警報」「警戒レベル3」が発表された場合は閉園し、自宅待機とします。
- (2) 「特別警報」「警戒レベル3」が解除された場合は、周辺を含めた安全確認後、開園します。
- (3) 開園中に「特別警報」「警戒レベル3」が発表された場合は、周辺状況を確認の上、降園が可能な場合は、直ちに保護者へ連絡をし、お迎えの依頼を行います。
- (4) 飯塚市より避難準備情報の発表、避難勧告・避難指示発令が出た場合は、閉園します。

### 《ご理解とご協力をお願いします》

災害発生時、または大きな災害が予測される場合、通常保育の体制が整わず、お預かりすることが困難になる場合がございます。そのような時は、ご家庭での対応をお願いすることもありますので、あらかじめご理解の程、よろしくをお願いします。

※災害時の緊急避難場所等の確認をお願いします。(別紙参照)

### 【管轄する消防署】

消防署名	飯塚消防署
所在地	福岡県飯塚市片島 3-16-8
電話番号	0948-22-7600

### 【管轄する警察署】

警察署名	飯塚警察署
所在地	福岡県飯塚市柏の森 159-26
電話番号	0948-21-0110
防火管理者	白山 康子
消防計画届出年月日	平成25年2月12日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 室内からの避難・屋外に於いての避難、連絡体制
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、非常ベルを備えています。
避難場所	伊岐須小学校、二瀬交流センター、九州工業大学
緊急時の連絡手段	ルクミー

# 災害・対応マニュアル

～保育中における災害時の対応について～

ひかるこども園  
TEL0948-25-0065

## 避難

日頃より経路を把握し、園児を安全に誘導できるように、列を維持しながら前後にできるだけ複数の職員を配置して移動する。また、避難をする際は、園児の安全確保を第一とするが、緊急連絡簿、非常持ち出し袋等の最低限の持ち出す努力をする。

【地震】大地震が起きても、こども園自体が耐震性の高い構造となっているため、すぐにはこども園を離れない。必要に応じて①伊岐須小学校に避難することがある。

【津波・洪水】津波や洪水警報が出た場合、園は高台にあるのでそのまま待機することにする。

【火災】ひかるこども園が火災の場合は、ひかるこども園の旧園舎に避難する。こども園周辺で火災が発生したり、そのおそれがある場合、または園舎が大きく危険であると判断した時には、園長の判断で安全な場所へ避難する。その後、ルクミーをもとに保護者へ連絡する。

## \* 主な避難場所 \*



①伊岐須小学校

②二瀬交流センター

③九州工業大学



## 与薬について （参考：福岡市医師会乳幼児保健委員会）

- ① 原則として、園での薬の取り扱いはいたしません。
- ② やむを得ず園で薬を与える場合は、薬と合わせて安全確保のために「与薬依頼連絡票」（別紙参照）に必要事項を記載し、園で服用する1回分（水薬などは別容器に1回量を入れてください）を必ず職員に手渡ししてください。記載漏れや記載不備がある場合は、薬を与えることはできません。
- ③ 園で与えることのできる薬は、診察した医師が処方したものに限りです。
- ④ 「薬剤情報提供書」の写し（薬についての注意事項を記載した文書）を一緒に提出をお願いします。
- ⑤ お子様が今までに使用したことのない新しい薬は、園での使用時に発疹や嘔吐などの思わぬ副反応が生じる恐れがありますので、与えることはできません。また、登園前にご家庭で薬（市販薬を含む）を使用した場合は、登園の際に必ず職員にお伝えください。
- ⑥ 以下のような場合は、園では薬を与えることはできません。
  - a. お子様が服薬を嫌がったり、吐いたりして飲ませられない場合。
  - b. 水薬の色が変わったり、濁ったり、性状が変わっていると判断される時。
  - c. その他、看護師や保育士の判断により不都合と判断された時
- ⑦ 発熱時の解熱剤や抗けいれん剤（けいれん止め）、喘息発作時の気管支拡張剤（発作止め）など、園の担当者の判断を必要とする薬は原則として、与えることはできません。ただし、お子さまにとって極めて有用と考えられる場合には、相談に応じます。
- ⑧ 薬を与える際の取り決め
  - a. 「食前」「食後」などはできるだけ配慮いたしますが、保育の都合上薬を与える時間を指定することはできません。
  - b. 特殊な時間での服用や長時間の服用を希望する時には、医師と保護者と園との三者間で協議し、薬を預かるか否かを決めさせていただきます。
  - c. 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみをご用意ください。
  - d. 薬の袋や容器には、必ずお子さまの名前（フルネーム）と日付をご記載ください。
  - e. 必ず職員に手渡しで、その日の緊急連絡先をお伝えください。
  - f. 慢性疾患以外の疾患で、園での服薬が2週間を超えた場合は、園から主治医へ保護者を通じて、その後の園での服薬の必要性を確認することがあります。

事故が起こらないよう、上記の要領をご確認いただきますようお願いいたします。

## 子どもの感染症一覧表

※保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省 2018年改訂版）参照

感染症には（A 登園に医師意見書が必要な感染症）と（B 医師意見書は必要ないが登園には医師の判断が必要な感染症）の2種類があります。

下記の表（A・B）に記載されている病気になった場合は、必ず医師にご相談ください。

こども園は集団生活の場です。感染の拡大のみならず、乳幼児に至っては重症化する恐れもあります。

医師の診断を受けたら、園に連絡をしてください。保護者の皆さまのご協力をよろしく願います。

### A 医師意見書が必要な感染症（出席停止となりますので、医師の意見書がない場合は登園できません）

病名	潜伏期間	感染しやすい時期(※)	主な症状	登園停止期間
麻疹 (はしか)	8～12日	発症1日前から 発疹出現の4日後まで	発熱・咳・鼻水・目やに。 口の中に白い斑点・全身に発疹	解熱後3日を経過するまで。
風疹	16～18日	発疹出現の7日前から 7日後くらい	全身に細かい発疹。 発熱、リンパ節の腫れ。	発疹が消失するまで。
水痘 (水ぼうそう)	14～16日	発疹出現1～2日前から痂皮 (かさぶた)形成まで	軽い発熱とともに発疹。 発疹は次第に水泡にかわる。	すべての発疹がかさぶたになるまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	発症3日前から 耳下腺腫脹後4日	発熱、片側か両側の耳の下、 あごの下が腫れ、口を開けると痛い。	発症から5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで。
咽頭結膜炎 (アデノウイルス・プール熱)	2～14日	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	38℃以上の発熱、のどの痛み、 目の充血、目やに。	主要症状が消失した後2日を経過するまで。
百日咳	7～10日	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過する まで	熱はほとんど出ないが咳が出る。 特に夜や早朝に多く、コンコンと特有 の咳が続く。	特有の咳がなくなるまで、又は5日間の適 正な抗菌性物質製剤による治療が終わるま で。
結核	3ヶ月～数10年	—	発熱（微熱）、数週間以上続く咳、疲 労感、食欲不振。	症状により医師において感染の恐れがない と認められるまで。
腸管出血性大腸菌 O-157 O-26 O-111 など	10時間～6日 O-157は 3日～4日	—	腹痛、下痢、血便。 全く症状のないものから、 軽度～重度の症状までさまざま。	医師より感染の恐れがないと認められるま で。無症状病原体保有の場合、5歳以上 はトイレ排泄が確立していれば出席停止の 必要はない。5歳未満の子どもについては、 2回以上連続で便から菌が検出されなけれ ば登園可能である。
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	充血、目やに等の症状が 出現した数日間	目やに、充血、まぶたの腫れ。	結膜炎の症状が消失するまで。
急性出血性結膜炎	1～3日	—	強い目の痛み、結膜の充血、異物感、 涙目。	症状により医師において感染の恐れがない と認められるまで。
侵襲性髄膜炎菌感染症	4日以内	—	発熱、頭痛、嘔吐。	症状により医師において感染の恐れがない と認められるまで。

※感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については（―）としている。

上記の感染症の他に学校保健安全法に定める「第一種感染症」も医師の意見書が必要で

＜第一種の感染症＞ 出席停止の期間はいずれも「治癒するまで」です。

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1型)、新型コロナウイルス感染症

## B 医師意見書は必要ないが、登園は医師の判断によるもの（必ず受診のもと）

病名	潜伏期間	感染しやすい時期(※)	主な症状	登園の目安
溶連菌感染症	2～5日	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後1日間	突然の高熱、のどの痛みと腫れ、特有の発疹。舌に白いカサ状のものがつき、その後付舌。	抗菌薬の内服後 24～48時間が経過していること。
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	—	皮ふにできる米粒大から大豆大の発赤、水疱、びらん、かさぶた。	病変部を外用薬で処置し、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆ってあること。
異型肺炎 マイコプラズマ	2～3週	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間	発熱、頭痛、咳。特に咳は徐々に激しくなる。	発熱や激しい咳が治まるまで。
感染性胃腸炎 ロタウイルス ノロウイルス	1～3日	症状のある間と、 症状消失後1週間 量は減少していくが数週間 ウイルスを排出しているので 注意が必要	突然の嘔吐、下痢。 1日に何回かの嘔吐、下痢が続く。	嘔吐や下痢症状が始まり、普段の食事がとれること。
手足口病	3～6日	手足や口腔内に 水疱・潰瘍が発症した数日間	手のひら、足の裏、口の中、おしり等に赤い発疹や水疱。口の中に出れば痛みの為食欲が落ちる。熱が出ることもある。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること。
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	発疹出現の1週間前	軽いかぜの症状の後、2週間前後で両ほほに 麻疹のような紅斑ができる。 (りんごのようなホッペになる)	全身状態がいいこと。
ヘルパンギーナ	3～6日	急性期の数日間 便中に1ヶ月程度ウイルスを 排出しているので注意が必要	発熱、のどの痛み。のどは赤く、白い水疱や 潰瘍ができる。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること。
インフルエンザ	1～4日	症状が有る期間 発症前24時間から発症後 3日程度までが最も感染力が強い	発熱、関節痛、倦怠感、頭痛、吐気、下痢等。 中耳炎、気管支炎、肺炎などの合併症を起こすことがある。	発症から5日を経過し、 かつ解熱後3日を経過するまで。
突発性発疹	9～10日	—	2歳児以下の乳児によくみられる。 発熱の後、解熱してから、濃いピンク色の小さな発疹が全身に出る。	解熱し、一般状態が良好になるまで。
頭ジラミ	10～30日 卵は約7日で孵化	—	頭皮のかゆみ、毛髪に卵の付着、時に成虫を発見することも。	通常、出席停止の必要はないが、駆除の徹底は必須。
RSウイルス	4～6日	呼吸器症状のある間	発熱、鼻水、咳。重症となると気管支炎、肺炎による呼吸苦。	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと。
帯状疱疹	不定	水疱を形成している間	軽度の痛みや違和感、場合によりかゆみ。 その後、多数の水疱が集まり紅斑となる。 神経の走行に沿って、体の片側に発症する。	すべての発疹がかさぶたになるまで。
伝染性膿痂疹 (水いぼ)	2～7週	—	表面がツルツルとした光沢のある発疹。直径 1～5mm程度で中心が凹んでいるのが特徴。 体のどこにでもできる。	出席停止の必要はないが、二次感染防止の 為、患部の保護等を要する場合もあり。

※感染しやすい時期を明確に提示できない感染症については(―)としている。